

# 次回会合の御案内

## 独占禁止懇話会第231回会合

日時 令和7年11月7日（金）14：00～16：00

形式 対面とオンラインの併用開催

場所 公正取引委員会（中央合同庁舎第6号館B棟）11階 大会議室

- 議題
- 令和6年度及び令和7年度上半期における独占禁止法違反事件の処理状況
  - 令和6年度及び令和7年度上半期における取引適正化に向けた取組  
（下請法の運用状況等及びフリーランス・事業者間取引適正化等法第2章の運用状況等）
  - 実演家等と芸能事務所、放送事業者等及びレコード会社との取引の適正化に関する指針

第231回会合につきましては、会場における一般傍聴を募集いたします（オンラインでの傍聴は行いません。）。

傍聴希望の方は、下記申込先までメールにてお申し込みください。

傍聴申込受付期限は、令和7年10月23日（木）17時（必着）までといたします。

なお、傍聴希望者が多数の場合は抽選といたします。

申込先（事務局）

公正取引委員会事務局経済取引局総務課

dokkinkon-〇-jftc.go.jp

（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。メール送信の際には、「@」に置き換えて利用してください。）

傍聴申込みの際は、メールの標題に「第231回独占禁止懇話会の傍聴希望」と明記し、氏名、所属及び連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載してください。

なお、御記入いただいた氏名、連絡先等は、本懇話会に関して連絡が必要になった場合にのみ利用します。

傍聴者にはこちらからメールで傍聴券をお送りします。

当日、庁舎に入る際には、印刷した傍聴券をお持ちいただくか、スマートフォン・タブレット端末等の電子機器で傍聴券を表示して、受付に提示していただくとともに、身分を証明するものを受付に提示してください。傍聴券1枚につき、傍聴者は1名です。

傍聴者は、次の留意事項を必ず遵守してください。遵守いただけない場合は御退場いただきます。

連絡先（事務局） 公正取引委員会事務局経済取引局総務課 細淵・岡本  
電話 03-3581-5476（直通）

## 【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外には立ち入らないでください。
- 2 静粛に傍聴し、会議の妨害となるような行為は行わないでください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影及び録音を行うことはできません。ただし、報道関係者の写真撮影等については、会議冒頭に限り可とします。御希望される場合は、開催前日までに御連絡ください。
- 4 会議の開始前後を問わず、独占禁止懇話会会員、公正取引委員会職員等への陳情等はお断りいたします。
- 5 携帯電話等については、呼出音が鳴らないようにしてください。
- 6 その他、事務局の指示に従うようお願いいたします。